

## 令和2年度 居宅介護支援事業計画（案）

### 1 事業

介護保険法にもとづく指定居宅介護支援事業

### 2 目的・内容

要介護状態にある人に対して適正な指定居宅介護支援（介護サービス計画作成）を提供する。

要介護者等の依頼を受け、その心身の状況、置かれている環境及び家族等の意向に添った介護サービス計画を作成し、これに基づいた各種サービスが提供されるよう居宅サービス事業者との連絡調整を行ない、利用者が少しでも自立した日常生活ができるよう継続的に支援する。

また、市民病院に入院中の患者様のスムーズな在宅移行に向け、在宅療養環境を整える。

### 3 事業計画

- (1) ケアプランの作成及びモニタリングによる継続支援
- (2) 介護保険に関する相談及び介護認定の代行申請
- (3) 給付管理
- (4) 相談対応

利用者：350人／年（平成30年度実績 325人／年）

┌	要介護1・2	190人	(介護報酬11,013円／月)
	要介護3～5	160人	(介護報酬14,306円／月)

### 4 居宅介護支援事業者の質向上研修計画

- (1) 介護支援専門員質向上のための研修

### 5 会議・研修

- (1) 碧南市訪問看護ステーション連絡協議会：年5回
- (2) 碧南市介護サービス機関連絡協議会ケアマネ研修部会主催研修
- (3) 碧南市高齢介護課主催研修